

令和3年度

当初予算の概要

令和3年3月

阿武町

I 予算編成方針

【基本方針】

国においては、本年度7月に「経済財政運営と改革の基本方針2020」を閣議決定し、新型コロナウイルス感染症への対応及びデジタル化など規制改革の動き等、これを踏まえた「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、これに伴い、県においても「『コロナの時代』における県づくりの推進」と「事業の選択と集中による予算配分の重点化」の2つを基本方針として、取り組むこととされた。

こうした状況の中、当町としては、単独町政を堅持し、住民と行政、議会が互いの信頼関係に基づき連携、協調し、「選ばれる町」になるため、より自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに、地域の実情に応じた社会保障サービスや防災・減災対策を鋭意推進しており、現在、財政状況は健全な状況を維持しているものの、今後、人口減少による税収や地方交付税の減額等が予想される一方、社会保障経費をはじめ人件費、物件費等経常的経費も年々増加傾向にあることから、厳しい財政運営を迫られることが懸念される。従って、引き続き健全な財政運営を堅持すると共に、「打てば響く 町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」を全力で推進すると共に、チェンジ・チャレンジの精神を持って、住民の皆さんがより住みやすく、より豊かに、より安全に暮らせるまちづくりを実践し、引き続き、ウィズコロナの取り組みを各施策分野で進めるとともに、「新たな日常」を構築し、限られた財源の中で住民の満足度・幸福度を上げるための事業展開を行うことが必要である。

このことを念頭におき、来年度完成予定の「まちの縁側拠点施設」を展開させ、新たな「ひと・モノ・お金」の持続可能な循環型社会を構築すると同時に、以前からの課題や取組検証、更には国の新たな戦略を踏まえ『阿武町らしさ』を最大限発揮した積極的な事業展開を目指したメリハリのある予算編成に取り組むこととし、町民や帰郷・移住者に「選ばれる町」をつくるための諸施策について、職員が一丸となり参加・参画しながらオール阿武町で取り組み、事業化を図っていくこととする。

【基本的視点】

スクラップアンドビルドを基本とし、事業の緊急性や費用対効果を踏まえたプライオリティやコスト意識の視点に立ち、以前からの課題や取組検証を踏まえた業務改善を行い、当面する課題に最大の効果を発揮するよう『阿武町らしさ』を盛り込んだメリハリのある積極的な予算編成を行うこととし、特に下記の事項に留意する。

■ 「第7次阿武町総合計画」の推進

「第7次阿武町総合計画」の2年目の年度に当たることから、過去5年間の取組状況及び実績等を十分に検証の上、新しいまちづくりを着実に前進させるため、引き続き関係各課、団体等と緊密な連携・調整を図りながら、その目標実現に向け諸事業を推進すること。特に、令和3年度に実施を予定している事業については、漏れなく当初予算で頭出しすること。

■ 「第2次阿武町版総合戦略『選ばれる町づくり』」の推進

「第2次阿武町版総合戦略」についても、総合計画と同様、2年目の年度を迎えることから、これまで実施してきた各プロジェクトについてPDCAサイクルにより効果や

改善点等を十分に検証の上、引き続き「仕事」「つながり」「住まい」「連携」の4つの基本目標を実現するために各課が連携し、着実に事業を推進すること。

■行財政改革の推進

「第8次阿武町行政改革大綱」を踏まえ行財政改革を徹底して推進すること。引き続き事務事業の見直し、組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図ること。また、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組むこと。

■職員の意識改革

職員一人ひとりが、常に危機意識と改革意識或いはコスト意識を持ち、業務の意味を原点から見直し、必要のないものは排除し、必要なものに力点を置き、効率的かつ重点的な事務事業の進め方を検討しつつ、あらゆる改革を進めること。

■新型コロナウイルス感染症への対応の推進

新型コロナウイルス感染症への対応について、国の方針に基づき、所要の財源の確保をはじめ、必要な措置を講ずること。

II 予算の概要

1 予算の規模（一般会計、特別会計）

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、45億275万5,000円で、前年度当初予算51億6,369万1,000円に比べ、6億6,093万6,000円減少（△12.8%）しています。

一般会計の予算規模は、29億2,600万円で、前年度当初予算34億8,500万円に比べ、5億5,900万円減少（△16.0%）しています。
 ※新型コロナウイルス感染症対策経費を含む繰越額9億43万6,000円で、一般会計総額38億2,643万6,000円となります。
 （前年比2億2,971万7,000円の増、6.4%）

会計別予算状況

単位：千円、%

区分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
一般会計	2,926,000	65.0%	3,485,000	67.5%	△559,000	△16.0%
特別会計	1,576,755	35.0%	1,678,691	32.5%	△101,936	△6.1%
国保（事業勘定）	596,689	13.3%	692,204	13.4%	△95,515	△13.8%
国保（直診勘定）	56,826	1.3%	58,739	1.1%	△1,913	△3.3%
後期高齢	76,231	1.7%	77,725	1.5%	△1,494	△1.9%
介護保険	648,800	14.4%	659,400	12.8%	△10,600	△1.6%
簡易水道	52,119	1.2%	55,353	1.1%	△3,234	△5.8%
農業集落	77,975	1.7%	75,325	1.5%	2,650	3.5%
漁業集落	68,115	1.5%	59,945	1.2%	8,170	13.6%
合計	4,502,755	100.0%	5,163,691	100.0%	△660,936	△12.8%

2 歳入の状況（一般会計）

【町 税】

新型コロナウイルス感染症の影響及び人口減等を考慮し、町税の減収を見込み、全体で対前年度比1,240万1,000円減(△4.6%)の2億5,664万2,000円としています。

【地方譲与税】

国の令和3年度地方財政対策の概要によると、地方譲与税総額は対前年度比30.2%減となっているものの、森林環境譲与税等により、全体で対前年度比969万8,000円減(△21.4%)の3,560万8,000円としています。

【地方消費税交付金】

新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、減収を見込み、全体で対前年度比530万円減(△12.9%)の3,570万円としています。

なお、引き上げ分に係る地方消費税収は、全て社会保障施策に要する経費に充てることと地方税法に明記されており、増収分については、今年度も福祉医療費扶助事業、こども医療費助成事業等に充当することとしています。

【地方交付税】

国の令和3年度地方財政対策の概要によると、地方交付税総額は対前年度比5.1%増となっているものの、普通交付税額の推計における推計伸び率について、個別算定経費は対前年度比1.0%増、包括算定経費は4.1%増となっていること等から、対前年度同額の15億円としています。

【国庫支出金】

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金等の増額がある一方、事業完了（繰越）によるまち・ひと・しごと創生特別事業に係る地方創生拠点整備交付金の減額により、全体で対前年度比1億8,835万1,000円減(△40.9%)の2億7,197万7,000円としています。

【県支出金】

前年度に5年ごとに調査される国勢調査の実施に伴う県委託金の減額がある一方、衆議院議員選挙、山口県知事及び山口県議会議員補欠選挙執行による県委託金の増額等により、全体で対前年度比1,332万7,000円増(6.7%)の2億1,324万8,000円としています。

【繰入金】

前年度同様、未来を担う人材育成事業（高校生ハワイカウアイ島語学研修）の財源としてふるさと振興基金からの繰入を行うほか、ふれあいセンター図書コーナー等改修工事や一般単独道路改良事業の実施に伴い公共施設整備基金からの繰入を行うことにより、全体で対前年度比1億1,722万5,000円減(△43.1%)の1億5,468万円としています。

【町 債】

町道整備事業等に係る過疎債（ハード事業）のほか、定住奨励金、コミュニティワゴン、園児送迎バス、スクールバス、外国青年招致事業等に係る過疎債（ソフト事業）及び臨時財政対策債で、まち・ひと・しごと創生特別事業の減額により対前年度比2億4,260万円減

(△51.6%)の2億2,740万円としています。

なお、令和3年度末の町債残高は、令和2年度末見込に比べて1,851万円増(0.9%)の21億1,775万2,000円となる見込みです。

一般会計 歳入予算

単位：千円、%

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	金額	率	金額	率		
町税	256,642	8.8%	269,043	7.7%	△12,401	△4.6%
地方譲与税	35,608	1.2%	45,306	1.3%	△9,698	△21.4%
利子割交付金	400	0.0%	400	0.0%	0	0.0%
配当割交付金	500	0.0%	500	0.0%	0	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	300	0.0%	300	0.0%	0	0.0%
法人事業税交付金	2,151	0.1%	700	0.0%	1,451	207.3%
地方消費税交付金	35,700	1.2%	41,000	1.2%	△5,300	△12.9%
環境性能割交付金	2,700	0.1%	3,883	0.1%	△1,183	△30.5%
地方特例交付金	2,501	0.1%	1,000	0.0%	1,501	150.1%
地方交付税	1,500,000	51.3%	1,500,000	43.0%	0	0.0%
交通安全対策特別交付金	800	0.0%	800	0.0%	0	0.0%
分担金及び負担金	15,816	0.5%	15,796	0.5%	20	0.1%
使用料及び手数料	51,204	1.7%	53,361	1.5%	△2,157	△4.0%
国庫支出金	271,977	9.3%	460,328	13.2%	△188,351	△40.9%
県支出金	213,248	7.3%	199,921	5.7%	13,327	6.7%
財産収入	21,912	0.7%	20,085	0.6%	1,827	9.1%
寄附金	10,001	0.3%	10,001	0.3%	0	0.0%
繰入金	154,680	5.3%	271,905	7.8%	△117,225	△43.1%
繰越金	100,000	3.4%	100,000	2.9%	0	0.0%
諸収入	22,460	0.8%	20,671	0.6%	1,789	8.7%
町債	227,400	7.8%	470,000	13.5%	△242,600	△51.6%
合 計	2,926,000	100.0%	3,485,000	100.0%	△559,000	△16.0%

3 歳出の状況（一般会計）

【人件費】

会計年度任用職員制度導入による任用職員報酬及び地域おこし協力隊員等の増員に伴う報酬の増額となる一方、職員の退職による職員給の減額により、対前年度比1,522万7,000円減（△2.4%）の6億835万2,000円としています。

【扶助費】

サービス利用者の増による障害介護給付費の増額となる一方、児童手当及び福祉医療受給対象者の減による福祉医療費扶助費の減額により、対前年度比17万7,000円減（△0.1%）の2億7,109万5,000円としています。

【公債費】

利率の見直しによる償還利子の減額があるほか、借入地方債の償還が満了したことによる償還元金の減額があり、対前年度比1,608万4,000円減（△7.0%）の2億1,467万円としています。

【物件費】

地方創生に係る阿武町版総合戦略推進事業委託料の減がある一方、地方創生に係る新たな取り組みを行う無角和種との出会い創出プロジェクト事業委託料及び衆議院議員選挙等の選挙経費の増額等により、対前年度比5,952万2,000円増（8.2%）の7億8,873万3,000円としています。

【補助費等】

漁業経営構造改善事業補助金の減額等がある一方、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費及び阿武町スマート農業加速化事業補助金、ゆめはな開花プロジェクト推進事業補助金等の増額により、対前年度比2,288万4,000円増（7.1%）の3億4,371万1,000円としています。

【繰出金】

奈古地区漁業集落排水施設保全改築事業の実施による漁業集落排水処理事業特別会計繰出金や公営企業会計へ移行業務委託による簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計繰出金の増額等がある一方、介護給付費減による介護保険事業特別会計繰出金及び一般被保険者療養給付費等減による国民健康保険事業（事業勘定）特別会計繰出金の減額等により、全体で対前年度比1,210万円減（△3.6%）の3億2,168万1,000円としています。

【普通建設事業費】

橋梁補修事業やふれあいセンター図書コーナー等整備事業による増額がある一方、まち・ひと・しごと創生特別事業による「まちの縁側拠点整備事業」や道の駅テナント新設事業の減額等により、全体で対前年度比6億683万7,000円減（△64.3%）の3億3,667万5,000円としています。

一般会計 歳出予算（性質別）

単位：千円、%

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
人件費	608,352	20.8%	623,579	17.9%	△ 15,227	△2.4%
扶助費	271,095	9.3%	271,272	7.8%	△ 177	△0.1%
公債費	214,670	7.3%	230,754	6.6%	△ 16,084	△7.0%
物件費	788,733	27.0%	729,211	20.9%	59,522	8.2%
維持補修費	12,355	0.4%	6,301	0.2%	6,054	96.1%
補助費等	343,711	11.7%	320,827	9.2%	22,884	7.1%
積立金	12,728	0.4%	11,563	0.3%	1,165	10.1%
投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	4,000	0.1%	4,000	0.1%	0	0.0%
繰出金	321,681	11.0%	333,781	9.6%	△ 12,100	△3.6%
普通建設事業費	336,675	11.5%	943,512	27.1%	△ 606,837	△64.3%
災害復旧事業費	2,000	0.1%	200	0.0%	1,800	900.0%
予備費	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	2,926,000	100.0%	3,485,000	100.0%	△ 559,000	△16.0%

歳出予算（目的別）

単位：千円、%

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
議会費	43,078	1.5%	43,858	1.3%	△ 780	△1.8%
総務費	776,299	26.5%	1,383,914	39.7%	△ 607,615	△43.9%
民生費	688,681	23.5%	703,787	20.2%	△ 15,106	△2.1%
衛生費	176,649	6.0%	162,368	4.7%	14,281	8.8%
労働費	3,313	0.1%	3,313	0.1%	0	0.0%
農林水産業費	347,323	11.9%	312,635	9.0%	34,688	11.1%
商工費	51,158	1.7%	79,145	2.3%	△ 27,987	△35.4%
土木費	258,569	8.8%	200,906	5.8%	57,663	28.7%
消防費	155,758	5.3%	151,701	4.4%	4,057	2.7%
教育費	198,502	6.8%	202,419	5.8%	△ 3,917	△1.9%
災害復旧費	2,000	0.1%	200	0.0%	1,800	900.0%
公債費	214,670	7.3%	230,754	6.6%	△ 16,084	△7.0%
予備費	10,000	0.3%	10,000	0.3%	0	0.0%
合 計	2,926,000	100.0%	3,485,000	100.0%	△ 559,000	△16.0%

Ⅲ 政策的課題への対応

1 誇りと活力のある仕事づくり (産業／経済／労働／雇用／働き方)

事業費 170,000千円

継続 農業競争力強化基盤整備事業 (H29～R3) うち阿武町負担 12,750千円
県営ほ場整備事業福田地区が整備後40年を経過し、用水路等の施設老朽化が著しいことから、パイプライン、ポンプ施設、暗渠排水の整備を実施します。

■ 県営事業による施設の整備	＜担当課：土木建築課＞＜P110＞				
・ 事業内容 (R3)	用水路工、暗渠排水 …	長沢地区			
	揚水ポンプ、転倒ゲート整備 …	新立・森見藤地区			
・ 事業主体	山口県				
・ 負担区分	長沢地区	国 55%	県 30%	町 7.5%	地元 7.5%
	新立・森見藤地区	国 55%	県 30%	町 7.5%	受益者 7.5%

継続 農業水路等長寿命化・防災減災事業 (H30～R3) 事業費 100,000千円
うち阿武町負担 10,000千円

近年の異常気象による豪雨・台風等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

■ 農業水路等長寿命化・防災減災事業の整備	＜担当課：土木建築課＞＜P110＞			
・ 事業内容 (R3)	ため池切開工事 …	オケ峠地区		
・ 事業主体	阿武町			
・ 負担区分	オケ峠地区	国 100%		

継続 畦畔管理省力化事業 (R3) 740千円

高齢化による農地や農道、水路などの管理の省力化対策として、畦畔法面等にセンチピードグラスを吹き付け、農家の労力低減に対する補助を行います。

■ センチピードグラス吹き付けに対する助成	＜担当課：農林水産課＞＜P106＞			
・ 事業内容 (R3)	センチピードグラス吹き付けに対する補助金の交付			
・ 事業主体	町内各組織 (農事組合法人、中山間直支等協定)			
・ 負担区分	町 1/2以内	残額は受益者負担		

継続 新規農業就業者定着促進事業（R3） 2,075千円

新規就農者の確保対策を強化するため、技術研修、就業後の定着までの一貫した支援の強化を図るとともに、集落営農法人等を受け皿として新規就農者が地域に定着するしくみづくりを構築するため必要な支援を行います。

- | | |
|-------------|------------------------------|
| ■定着支援給付金の交付 | ＜担当課：農林水産課＞＜P106＞ |
| ・事業内容（R3） | 新規就農者への研修費の助成 |
| | 受入先 うもれ木の郷…1名、あぶの郷…1名、福の里…1名 |
| ・事業主体 | 農事組合法人 |
| ・負担区分 | 県 50% 町 50% |

新規 阿武町スマート農業加速化事業（R3） 17,550千円

農作業における新型コロナウイルス感染症予防と高齢化対策として、省力化・省人化を目指し、必要なスマート農機等の導入を支援するための補助を行います。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ■農業経営実践加速化支援 | ＜担当課：農林水産課＞＜P106＞ |
| ・事業内容（R3） | プランの実践に必要なスマート農機等の導入を支援 |
| ・事業主体 | 町内農事組合法人 |
| ・負担区分 | 県 33.3% 町 33.3% 残額は法人負担 |

新規 がんばる農林水産業就業・経営等支援事業（R3） 4,060千円

認定新規就農者、法人就業者、認定農業者等に対し、就業・経営支援を行うため、就農準備金、家賃補助、家族就業支援等の制度を新規に整備し、就業・経営に係る支援を行う。

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| ■がんばる農林水産業就業・経営等支援 | ＜担当課：農林水産課＞＜P106＞ |
| ・事業内容（R3） | 就農準備金、家賃補助、家族就業支援、農業経営確立支援等 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 無角和種との出会い創出プロジェクト事業（R3～） 28,396千円

山口県のみで飼育され、阿武町の重要な特産品である無角和種のブランド化を進め、観光コンテンツとしてのクオリティ向上を図るとともにPRを強化し、無角和種の知名度向上と振興を図る。

- | | |
|--------------------|---|
| ■無角和種との出会い創出プロジェクト | ＜担当課：農林水産課＞＜P110＞ |
| ・事業内容（R3） | |
| | ●放牧による無角和種のいる風景の造成事業
耕作放棄地での放牧、観光無角ツアー活用 |
| | ●観光コンテンツ作成事業
観光無角ツアー、無角肉の食べ方講座、無角食べるイベント等 |
| | ●専門家による観光のクオリティとPR強化事業
食肉専門家招聘、無角PRのための媒体作成、アンテナレストラン等 |
| ・事業主体 | 阿武町、無角和種振興公社 |
| ・負担区分 | 国 50% 町 50% |

継続 有害鳥獣駆除事業（R3）

2,000千円

近年イノシシ、サル等の有害鳥獣による農作物の被害が急増していることから、被害を防止するため有害鳥獣の捕獲頭数の増頭を図ります。

- | | |
|---------------|--|
| ■有害鳥獣捕獲奨励費の交付 | <担当課：農林水産課><P112> |
| ・事業内容（R3） | 有害鳥獣捕獲奨励費の交付
（イノシシ…250頭、サル…25匹、タヌキ、アライグマ…80頭、カラス、サギ…30羽）
出勤費の補助金（1,000円／時間） |
| ・事業主体 | 猟友会町内各分区 |
| ・負担区分 | 町100%
奨励金（1頭あたり）
イノシシ…4,500円、サル…26,000円、アライグマ・ヌートリア…2,000円、
タヌキ・アライグマ…1,500円、カラス…1,000円、サギ…800円 |

継続 有害鳥獣対策補助金交付事業（R3）

1,651千円

萩阿武鳥獣害被害防止対策協議会が実施する進入防止柵等設置事業（国庫補助事業）の対象とならない、受益者1～2名の鳥獣害被害対策にかかる施設整備に対し助成を行います。

また、猟友会員の担い手確保のため、狩猟免許取得奨励事業を実施します。

- | | |
|----------------|---|
| ■町有害鳥獣対策にかかる助成 | <担当課：農林水産課><P112> |
| ・事業内容（R3） | 有害鳥獣侵入防止柵等設置事業
イノシシ用ワイヤーメッシュ、イノシシ用電気柵、サル用電気柵、
獣類用ネット柵、イノシシ用波板トタン柵設置に対する補助 |
| ・事業主体 | 町内において農業を営む農家 |
| ・負担区分 | 町 1/2以内 |
| ■狩猟免許取得奨励事業 | |
| ・事業内容（R3） | 狩猟免許講習会受講料、狩猟免許申請手数料の補助 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 林業支援員設置事業（R3）

8,175千円

町の基幹産業である林業における慢性的な担い手不足の解消、地域の活性化を目指し、地域おこし協力隊の制度を活用し、自伐型林業を実践する林業支援員を採用し、モデル林整備と研修会を通じて、3年間で自伐型林業の施工技術や森林経営、知識の向上に努めるとともに、地域への適正等も見極め、隊員期間満了後に地域に定住できるよう必要な支援を行います。

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ■林業支援員設置に要する経費 | <担当課：農林水産課><P110～112> |
| ・事業内容（R3） | 林業支援員の活動に係る経費の助成（2名） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

新規 **がんばる農林水産業就業・経営等支援事業（R3）** 760千円

新規に漁業就業を志す、法人就業者が就業初期における生活基盤確立のため、就漁準備金、家賃補助、家族就業支援の制度を新規に整備し、就業環境整備補助を行う。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ■がんばる農林水産業就業・経営等支援 | ＜担当課：農林水産課＞＜P114＞ |
| ・事業内容（R3） | 就漁準備金、家賃補助、家族就業支援等 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 **水産物供給基盤整備事業（R3）** 15,751千円

漁港施設の長寿命化を図り更新コストの平準化・縮減を図るため、漁港施設の機能保全工事を実施します。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ■宇田郷漁港尾無地区機能保全 | ＜担当課：土木建築課＞＜P116＞ |
| ・事業内容（R3） | 西物揚場機能保全工事 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 50% 町 50% |

新規 **海岸保全施設整備事業（R3）** 11,100千円

漁港海岸施設の長寿命化を図り更新コストの平準化・縮減を図るため漁港海岸施設を機能診断し、長寿命化を図ります。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ■宇田郷漁港長浜海岸補修設計業務 | ＜担当課：土木建築課＞＜P116＞ |
| ・事業内容（R3） | 測量設計 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 50% 県17% 町 33% |

継続 **起業化支援事業（R3）** 1,000千円

本町での起業を促し、産業の振興及び活性化並びに雇用の促進を図るため、町内で新たに起業する者に対し、起業時における初期投資等の負担を軽減するため補助金を交付します。

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| ■起業時における初期投資費用等の支援 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P118＞ |
| ・事業内容（R3） | 飲食店、小売店、販売業等の開業支援（500千円/件） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町1/2以内（限度額50万円） 残額は受益者負担 |

継続 企業誘致推進事業（R3）

1,282千円

雇用の場の確保のため、阿武町への進出を希望する企業に対し、工場用地を整備するなど柔軟かつ積極的な支援を実施します。また、地縁血縁を活かした企業誘致や起業化を図るため企業誘致推進員と共に積極的なセールス活動を展開します。

■企業誘致の推進

<担当課：まちづくり推進課><P62～64>

- ・事業内容（R3） 企業誘致推進員の旅費などの経費
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

2 個が尊重される生活づくり

(福祉／介護／医療／看護／社会保険／男女共同参画／人権)

継続・拡充 新たな地域づくり調査研究事業 (R2～)

421千円

在宅の高齢者等が住みなれた地域で安心して暮していけるよう、地域の生活や暮らしを守るための仕組みづくり等について、専門家による調査研究を行います。

■調査研究に要する経費

<担当課：まちづくり推進課><P60>

- ・事業内容(R3) 調査研究講師、会議等の経費(福賀地区・宇田郷地区)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 福祉バス・タクシー助成事業 (R3)

1,908千円

在宅の障害者や高齢者等の、日常生活の利便性の向上及び社会活動の範囲を拡大し福祉の増進を図るため、コミュニティワゴン及び町営バス、タクシーの利用運賃の一部を助成します。

■コミュニティワゴン及び町営バス、タクシーの利用運賃の一部助成

<担当課：健康福祉課><P84>

- ・事業内容(R3) 福祉バス・タクシー利用券の交付
- ・対象者… 80歳以上の方、要介護1～5の方、難病患者等、障害者手帳所持者(身体1～3級、精神、療育)
- ・交付枚数… コミュニティワゴン及び町営バス
一般 …144枚/年(12枚/月)
透析患者…912枚/年(76枚/月)
…タクシー
一般 …24枚/年(2枚/月)
透析患者…144枚/年(12枚/月)
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

新規 養護老人ホーム清ヶ浜清光苑改修事業 (R3)

10,000千円

養護老人ホーム清ヶ浜清光苑(指定管理)の老朽化に伴いナースコールの不具合があり、町の指定管理であるため改修工事を行う。

■清ヶ浜清光苑改修

<担当課：健康福祉課><P84>

- ・事業内容(R3) ナースコール改修
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 町 100%

継続 **こども医療費助成事業（H27～）** **6,527千円**

満18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者（高校生まで）に、医療費の自己負担分を所得制限なしで無料とします。ただし、現行の乳幼児医療費助成等の他制度に該当する場合はそちらを優先します。

- | | |
|------------|--|
| ■こども医療費の助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P84＞ |
| ・事業内容（R3） | こどもの医療費（自己負担分）の無料化
（H29.10～対象を高校生まで拡充）
※保険適用外のもの（入院時の食事代、薬の容器代等）は対象外 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 **保育料完全無償化事業（R2～）** **5,382千円**

子育て支援、少子化対策として、経済的負担の軽減を図るため、国の保育料無償化に上乗せした保育料完全無償化を実施します。

- | | |
|-----------|---------------------|
| ■保育料完全無償化 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P90＞ |
| ・事業内容（R3） | 園児の保育料及び副食費を完全無料に軽減 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 **高校生修学支援補助金交付事業（H29～）** **1,599千円**

奈古地区に比べ高校等への通学費負担の大きい福賀地区、宇田郷地区の生徒の保護者の経済的負担の格差緩和のため、町営バスを無料化するとともに、下宿等居住で経済的負担の大きい保護者の負担軽減を図るため下宿代の一部を補助します。

- | | |
|--|-------------------------------|
| ■高校生修学支援補助金の交付等 | ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P62＞ |
| ・事業内容（R3） | 福賀地区、宇田郷地区からの通学生に対し町営バス利用を無料化 |
| ・町内外の高校等へ下宿等に居住地を移して通学する生徒の保護者に月額1万円を上
限に補助金を交付 | |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 **みどり保育園外国青年招致事業（H24～）** **3,009千円**

みどり保育園に通う園児が、外国青年と日常的にふれあい、自然に異文化や英語の言語感覚を身につけ、将来国際化に対応できる人材を育てるため、保育士補助員として招致します。

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| ■みどり保育園保育士補助員（外国青年）招致 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P88～90＞ |
| ・事業内容（R3） | 外国人青年を保育士補助員として招致 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続・拡充・新規 子育て世代包括支援センター運営事業（R元～） 2,106千円

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない細かやかな支援を行う拠点としてセンターを中心に、妊娠期からの子育て支援を充実させ、安心して子どもを生み育てる環境を整備する。

- | | |
|------------------|--|
| ■子育て世代包括支援センター運営 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P98～100＞ |
| ・事業内容（R3） | 機能充実のため専任保健師配置（週3回）等
発達等の専門相談（拡充）、葉酸サプリ配布（新規） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 50% 町 50% |

継続 高齢者インフルエンザ予防接種助成事業（R3） 5,195千円

毎年冬期になると猛威をふるうインフルエンザについて、罹患すると重症化する危険の高い高齢者の健康な暮らしを支援するため、インフルエンザ予防接種代金を助成します。

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| ■高齢者インフルエンザ予防接種の助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P98＞ |
| ・事業内容（R3） | 75歳以上…全額助成
65歳以上…自己負担額1,490円 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続・拡充 子ども等への任意予防接種助成事業（R3） 807千円

子育て支援、少子化対策として、子ども等への任意予防接種代金の半額を助成します。

- | | |
|--------------------|--|
| ■子ども等への任意予防接種の半額助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P98＞ |
| ・事業内容（R3） | 風しんワクチン（妊娠を希望する女性とその家族）、
流行性耳下腺炎（2回へ拡充）、ロタウイルス、
インフルエンザ（小学生以下…2回、中高生…1回） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 風しんの追加対策事業（R3） 1,037千円

風しんの発生及びまん延を予防するため、これまでの制度の変遷上風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった世代（昭和39年4月2日から昭和56年4月1日の間に生まれた男性）に予防接種を受ける機会を設けます。

- | | |
|-------------------|---|
| ■風しん抗体検査及び予防接種の助成 | ＜担当課：健康福祉課＞＜P98＞ |
| ・事業内容（R3） | 40歳から57歳の男性の風しん抗体検査及び抗体がないことが
判明した者への予防接種…全額助成 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続・拡充 不妊治療費助成事業（R3）

1,060千円

次世代育成支援の一環として、不妊に悩む方々への不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、不妊治療の一部を県の制度に上乗せし助成します。

■不妊治療の助成

<担当課：健康福祉課><P98>

- | | | |
|-----------|--------|-------------------------------|
| ・事業内容（R3） | 一般不妊治療 | 対象者1人につき3万円 |
| | 特定不妊治療 | 対象者1人につき初回20万円、
2～6回5万円上乗せ |
| | 不育治療 | 対象者1人につき上限20万円 |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町 100% | |

3 人が集まるまちづくり (観光/住宅/移住定住/交流/交通)

継続 公営住宅水ヶ迫団地改修事業 (R元~3) 13,900千円

老朽化の進む水ヶ迫団地の浴室をユニットバスに変更するための工事を実施します。

- | | | |
|------------------|-------------------------------|--|
| ■水ヶ迫団地浴室のユニットバス化 | 〈担当課：土木建築課〉〈P128〉 | |
| ・事業内容(R3) | 改修工事設計監理業務委託及び改修工事
実施戸数…8戸 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 国 50% 町 50% | |

継続 地方バス路線維持対策事業 (R3) 31,000千円
地域生活交通の要であるバス路線について、運行会社への補助(赤字補填分)を行い路線を維持します。

- | | | |
|----------------|--|--|
| ■生活路線バス、町営バス運行 | 〈担当課：まちづくり推進課〉〈P62〉 | |
| ・事業内容(R3) | 生活路線バス 1路線(萩商工高校前~奈古駅前)、1日10.2回
町営バス 2路線(道の駅阿武町~惣郷、道の駅阿武町~福賀)、
各1日5回 | |
| ・運行主体 | 生活路線バス…防長交通(株)、町営バス…防長交通(株) | |
| ・負担区分 | 町 100% 運行経費の赤字補填 | |

継続 コミュニティワゴン運行事業 (H24~) 4,804千円
各地区毎に、集落から地区の拠点へ定時定路線方式で接続するコミュニティワゴンの運行事業を実施します。

- | | | |
|--------------|---|--|
| ■コミュニティワゴン運行 | 〈担当課：まちづくり推進課〉〈P60〉 | |
| ・事業内容(R3) | ワゴン車3台のリース、運転業務委託(萩広域シルバー人材センター)
各地区とも週2日運行(奈古・宇田郷…1日3回、福賀…1日4回)
片道100円 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町 96.9% 利用者負担 3.1% | |

新規 デマンド交通運行事業 (R3) 1,412千円
福賀地区に、集落から地区の拠点へデマンド方式で接続するコミュニティワゴンのデマンド交通運行事業を実施します。

- | | | |
|-----------|--------------------------------------|--|
| ■デマンド交通 | 〈担当課：まちづくり推進課〉〈P60〉 | |
| ・事業内容(R3) | 普通車1台のリース、運転業務委託(地域団体)
R3.10~運行予定 | |
| ・事業主体 | 阿武町 | |
| ・負担区分 | 町 96.9% 利用者負担 3.1% | |

継続・拡充・新規 定住対策ソフト事業（R3） 34,200千円

人口の減少を食い止め、活力と潤いに満ちた地域社会を形成するため、人口定住促進事業の一環として実施してきた定住奨励金制度を継続するとともに、U・J・Iタウンの積極的な促進を図るための各種ソフト事業を実施します。

- | | |
|--|---|
| ■各種定住奨励金の交付及びU・J・Iタウンの拡大を図るためのソフト事業 | |
| ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P64＞ | |
| ・事業内容（R3） | 各種定住奨励金の交付
U・J・Iタウン奨励金、就業支度金（拡充）、結婚祝金、
出産祝金、住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金（拡充）
新婚新生活支援補助金（新規）
U・J・Iタウンセミナーへの参加、空き家バンクの充実 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% |

継続 まつり等補助事業（R3） 4,600千円

関係人口及び活動人口拡大のため、ふるさと祭りや花火大会などの経費等を補助します。

- | | |
|---------------------|--|
| ■まつりなどの経費補助 | |
| ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P64＞ | |
| ・事業内容（R3） | 各地区ふるさと祭り、花火大会の経費補助
特産品開発に係る補助、若者お気楽交流の補助 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 町 100% （一部ふるさと振興基金を活用） |

新規 ゆめはな開花プロジェクト推進事業（R3） 12,000千円

山口ゆめ花博でのゆめはな開花補助金を活用し、まちの縁側拠点施設完成後に広場を整備、交流イベントを開催し、地域の新たな活力創出につなげることを目的とします。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ■ゆめはな開花プロジェクト実施 | |
| ＜担当課：まちづくり推進課＞＜P64＞ | |
| ・事業内容（R3） | 交流イベント、芝生等の植栽、広場整備 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 県 50% 振興協会 17% 町33% |

継続 まち・ひと・しごと創生特別事業（H29～R3） 118,488千円

地方創生推進交付金を活用し、阿武町版総合戦略「選ばれる町づくり」に位置づけられた緊急性の高い事業を鋭意進めています。

■人口減少の要因である「住まい・仕事・つながり」の3つのキーワードに関連した事業の推進 <担当課：まちづくり推進課><P68>

- ・事業内容(R3)
 - 選ばれるまちづくり推進事業(H29～R3)
8つのプロジェクト(空き家ノド、空き家管理、思い出不動産、阿武の玄関づくり1/4ワークス、ABuQuRo、TuQuRo、花嫁・花婿修行)の推進
 - 新たなしごと創出事業(R元～R3)
水産業の付加価値流通や林業での山林活用における新たな働き方の創出
 - まちの縁側事業(R元～R3)
道の駅をハブとして、滞在拠点としてのビジターセンターやキャンプフィールドの整備や体験プログラムの開発を通じて、町内に「人」「もの」「お金」の流れを作り、地域内循環のしくみづくりを構築
- ・事業主体 阿武町
- ・負担区分 国 49% 町 51%

新規 観光振興事業（R3） 2,000千円

民間の観光組織（阿武町版DMO）の運営補助を行い、多様な関係者と連携し、阿武町の稼げる観光を目指し、町の産業振興を図る。

- 観光振興（阿武町版DMO） <担当課：まちづくり推進課><P120>
- ・事業内容(R3) 阿武町版DMO運営補助
 - ・事業主体 阿武町
 - ・負担区分 国 100%

新規 **繰越** まち・ひと・しごと創生特別事業（まちの縁側拠点整備事業）（R2）

426,230千円

地方創生拠点整備交付金を活用し、阿武町版総合戦略と地域再生計画に位置づけられた「まちの縁側拠点整備事業」として、道の駅をハブとした滞在拠点としてのキャンプフィールドやビジターセンター等の整備を行います。

町外からの人の流れと関係人口を増やし、移住定住に繋げていくとともに、地域内生産物の消費を促し、「人」「もの」「お金」が地域内で循環する持続可能な町づくりを目指します。

- まちの縁側拠点整備 <担当課：まちづくり推進課>
- ・事業内容(R2)（繰越） 滞在拠点としてのキャンプフィールドやビジターセンター等の整備
 - ・事業主体 阿武町
 - ・負担区分 国 49% 町 51%

4 町の力となるひとづくり (保育／学校教育／社会教育／協働／住民自治)

新規 のうそんセンター図書コーナー整備事業 (R3) 1,000千円
図書館等整備のあり方検討委員会での方向性を尊重し、各地区 (公民館) 図書コーナーを整備し、利便性を図ります。

- のうそんセンター図書コーナー整備 <担当課：総務課・教育委員会> <P54>
- ・ 事業内容 (R3) 図書コーナー実施設計委託
 - ・ 事業主体 阿武町
 - ・ 負担区分 町100%

継続・拡充 地域おこし協力隊事業 (R3) 30,203千円
阿武町版総合戦略の推進、地域再生計画に係るプロジェクトを推進するための支援業務を行う地域おこし協力隊員2名を新たに雇用します。

- 地域おこし協力隊員による地域力の維持・強化 <担当課：まちづくり推進課> <P58~62>
- ・ 事業内容 (R3) 地域おこし協力隊員7名の活動経費…継続5名、新規2名
北浦連携の地域おこし協力隊募集イベントの開催 (東京)
 - ・ 事業主体 阿武町
 - ・ 負担区分 町100%

継続 集落支援員事業 (R3) 9,733千円
阿武町暮らし支援センターの運営及び集落点検業務を行う集落支援員のほか、移住サポート及び小さな困りごと相談等のため、新たに1名を雇用します。

- 集落支援員による集落の維持・強化 <担当課：まちづくり推進課> <P58~62>
- ・ 事業内容 (R3) 集落支援員3名の活動経費…継続2名、新規1名
 - ・ 事業主体 阿武町
 - ・ 負担区分 町100%

新規 小中学校営繕事業 (R3) 2,744千円
学校施設の長寿命化等による営繕工事を行います。

- 小中学校の営繕工事 <担当課：教育委員会> <P138、142>
- ・ 事業内容 (R3) 暖房機更新、体育館外壁一部修繕工事他
 - ・ 事業主体 阿武町
 - ・ 負担区分 町100%

新規 町民センター設備充実事業（R3） 4,637千円
竣工から24年が経過し、設備等の改修・更新を行い、施設の長寿命化に努めます。

■町民センター設備充実 ＜担当課：教育委員会＞＜P150＞
・事業内容（R3） 非常用バッテリー交換、ホワイエLED化工事、
ワイヤレスマイク・チューナー交換工事他
・事業主体 阿武町
・負担区分 町100%

継続・新規 町民センター文化ホール事業（R3） 8,050千円

開館25周年の記念事業及び質の高い舞台芸術を提供することによりホールの存在価値を高めるとともに、文化の振興を通じて本町の将来像である「夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町」の実現を目指し、モアステージが主体となり、「あなたの夢を叶えますプロジェクト」として、町民から実現したいコンサートやホールイベントを募集し、各世代のニーズに合った夢のコンサートを実現します。

■文化ホール事業の実施 ＜担当課：教育委員会＞＜P150＞
・事業内容（R3）
●開館25周年記念事業 八代亜紀コンサート、NHKラジオ番組「真打ち競演」（新規）
●ジャズコンサート開催の補助
・事業主体 阿武町、実行委員会
・負担区分 町100%

新規 まちの力になる人づくりプロジェクト実施事業（R3） 763千円

コロナ禍における状況の中、町の社会教育活動を選択、集約し、新たな3つの取り組みにより、「スポーツ行事や人との出会い」、「こども自ら考え、主体的に物事に取り組む地域リーダー育成」、「年齢層に応じたより豊かな生き方を探求する」等、これからのまちの力になる人づくりのため、各世代のニーズに合った取り組みを実施します。

■人づくりプロジェクトの実施 ＜担当課：教育委員会＞＜P148＞
・事業内容（R3）
●スポーツフェスタ（仮）開催 大会・教室の集約、親子向けの教室等
●こどもミライプロジェクト（仮） 専門のファシリテーター、体験活動等
●阿武町オープンカレッジ（仮） 既存講座の集約、体系化等
・事業主体 阿武町
・負担区分 町100%

新規 保健体育施設等営繕事業（R3）2,480千円

保健体育施設等の営繕工事を行い、施設の長寿命化に努めます。

■保健体育施設等営繕

<担当課：教育委員会><P156>

・事業内容（R3）

- 福賀小グラウンド夜間照明電源盤等改修工事
- 奈古、福賀プール循環浄化装置修繕工事

・事業主体 阿武町

・負担区分 町100%

継続 自治会総合交付金交付事業（R3）9,150千円

町と自治会の新たな協働のしくみづくりのため、町政への協力活動（広報・文書配付・公民館活動等への参加・協力等）に対して町政協力交付金を、また、自治会が自主的に行う各種活動（環境整備、防犯外灯整備、自主防災活動等）に対して集落彩生交付金を交付します。

■自治会への町政協力交付金及び集落彩生交付金の交付 <担当課：総務課><P52>

・事業内容（R3）

- 町政協力交付金…町政への協力活動に対して均等割、世帯割で交付
(均等割 30,000円、世帯割 3,000円/世帯)
- 集落彩生交付金…自治会の自主的な各種活動に対して実績に応じ交付
(対象となる活動毎に定めた補助率により算出)

・事業主体 阿武町

・負担区分 町 100%

5 未来につなぐ環境づくり (環境／土地／社会基盤)

継続・拡充・新規 合併処理浄化槽設置整備事業 (R3) 1,990千円

環境整備事業の一環として全戸水洗化を進めているが、集落排水が施行困難な地域においては、し尿と生活雑排水をあわせて処理する家庭用の合併処理浄化槽の設置を推進、補助を行い、水洗化の継続を図ります。

■合併処理浄化槽設置整備		<担当課：健康福祉課><P96>
・事業内容(R3)	設置整備補助金 合併処理浄化槽の更新 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	町 100%	

事業費 100,000千円

継続 県営農村災害対策整備事業 (R2～5) うち阿武町負担 10,000千円

県営により阿武菽地区の農村災害対策を行うもので、阿武町では、危険ため池の解消を図るために福賀地区内1箇所のため池を整備します。

■危険ため池(福賀地区1箇所…古屋)の整備		<担当課：土木建築課><P108>
・事業内容(R3)	改修工事	
・事業主体	山口県	
・負担区分	国 55% 県 35% 町 8% 地元 2%	

継続 町道亀山十王堂線道路改良事業 (H30～) 30,300千円

町道亀山十王堂線は福賀中村地区内の集落道で、現道は最小幅員2m程度しかないものの近隣の町道より高い位置にあるため、豪雨による冠水被害の際の迂回路として利用されており、緊急車両の通行が円滑にできるよう整備を行います。

■町道亀山十王堂線の道路改良		<担当課：土木建築課><P124>
(全体計画 バイパス工事…L=191m、現道拡幅…L=767m、改良幅員W=5.0m)		
・事業内容(R3)	用地補償、建物補償費	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	国 59.5% 町 40.5%	

新規 町道奈古中央線道路改良事業 (R3) 30,000千円

町道奈古中央線は阿武中学校裏の町道で、裏山から町道へ落石等があり通学通園等の通行に支障をきたす恐れがある状態であるため、安全安心に通行が円滑にできるよう整備を行います。

■町道奈古中央線の道路改良		<担当課：土木建築課><P126>
・事業内容(R3)	法面保護等	
・事業主体	阿武町	
・負担区分	町 100%	

継続 千歳橋補修事業（R元～3） 20,100千円
橋梁長寿命化修繕計画に基づき町道宇田中央線千歳橋の橋梁補修工事を実施します。

■町道宇田中央線千歳橋の補修工事 <担当課：土木建築課><P124>
・事業内容（R3） 橋梁補修工事
・事業主体 阿武町
・負担区分 国 65.45% 町 34.55%

継続 鹿島大橋補修事業（R2～4） 38,100千円
橋梁長寿命化修繕計画に基づき町道奈古漁港線鹿島大橋の橋梁補修工事を実施します。

■町道奈古漁港線鹿島大橋の補修工事 <担当課：土木建築課><P124>
・事業内容（R3） 橋梁補修工事
・事業主体 阿武町
・負担区分 国 65.45% 町 34.55%

新規 土埜トンネル補修事業（R3） 12,100千円
道路メンテナンス事業で策定された修繕計画に基づきトンネル補修工事を実施します。

■土埜トンネルの補修工事 <担当課：土木建築課><P124>
・事業内容（R3） 補修設計業務
・事業主体 阿武町
・負担区分 国 65.45% 町 34.55%

継続 町道草刈作業労力負担軽減事業（H29～） 20,000千円
高齢化に伴い負担となっている自治会による町道等の草刈作業の労力負担軽減のため、路肩をコンクリート等で覆う工事を行います。

■町道草刈作業の労力負担軽減 <担当課：土木建築課><P126>
・事業内容（R3） 町道路肩整備工事 （奈古・福賀・宇田郷の3地区）
・事業主体 阿武町
・負担区分 町 100%

6 安全安心な暮らしづくり (交通安全/防犯/防災/空き家/消費者行政)

新規 のうそんセンター改修事業 (R3) 1,500千円
指定避難所における環境整備として、のうそんセンター内の浴室等の改修を行い、地域住民の避難生活の負担軽減を図ります。

■ のうそんセンター浴室等改修 <担当課: 総務課> <P54>
・ 事業内容 (R3) シャワー室、脱衣所整備
・ 事業主体 阿武町
・ 負担区分 町100%

新規 ふれあいセンター改修事業 (R3) 2,600千円
指定避難所における環境整備として、ふれあいセンター内の浴室等の改修を行い、地域住民の避難生活の負担軽減を図ります。

■ ふれあいセンター浴室等改修 <担当課: 総務課> <P56>
・ 事業内容 (R3) シャワー室、脱衣所整備、防災備蓄倉庫等整備
・ 事業主体 阿武町
・ 負担区分 町100%

継続 消費生活相談機能整備・強化学業 (R3) 171千円
多様化する消費生活トラブルに対し、専門的かつ的確な相談体制を整えるため、消費生活相談有資格者による相談日を月2回設け、消費生活相談機能の整備・強化を図ります。

■ 消費生活相談員の相談に要する経費 <担当課: まちづくり推進課> <P116>
・ 事業内容 (R3) 消費生活相談有資格者による相談 (月2回)
・ 事業主体 阿武町
・ 負担区分 県100%

新規 消火栓新設事業 (R3) 1,557千円
各自治会等から設置要望のある消火栓について、今年度は2集落 (下郷、宇田地集落) に新設します。

■ 消火栓の新設 <担当課: 総務課> <P130>
・ 事業内容 (R3) 消火栓新設工事 2箇所 (下郷、宇田地)
・ 事業主体 阿武町
・ 負担区分 町 100%

新規 防災行政無線屋外拡声装置増設事業 (R3) 6,843千円
災害等緊急時に地域住民に対し、より迅速な情報伝達を行うため、屋外拡声装置未設置の地域について計画的に整備を行うこととし、今年度は、津波浸水想定区域の一つである宇久集落に屋外拡声装置を設置します。

■ 防災行政無線屋外拡声装置の設置 <担当課: 総務課> <P66>
・ 事業内容 (R3) 屋外拡声装置設置工事 (宇久)
・ 事業主体 阿武町
・ 負担区分 町 100%

7 時代に応じた行財政運営 (行財政/議会)

新規 デジタル化対応環境整備事業 (R3)

2,968千円

マイナンバーカードの今後の普及に備えると共に、新型コロナウイルス感染症に対応した速やかな窓口業務等に対応するための環境整備を図ります。

■ デジタル化対応環境整備

<担当課：総務課> <P52、56>

- ・ 事業内容 (R3) ネットワーク工事、システム導入経費
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 町100%

※令和元年度策定の「第八次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進します。また、引き続き事務事業や組織・機構の見直し、経費の節減合理化などの改革措置を講じ、歳出の圧縮を図るとともに、事務事業の集中化、簡素・省略化、廃止などに積極的に取り組んでいきます。

※ 新型コロナウイルス感染症関係への対応

新規 **新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（R3）** 14,783千円

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設け、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村が実施主体となり予防接種を実施します。

■新型コロナウイルスワクチン接種経費	＜担当課：健康福祉課＞＜P96～98＞
・事業内容（R3）	実施期間：通年（2回／人） 実施場所：奈古・宇田郷地区 齋藤医院（集団接種）、 福賀地区 福賀診療所（個別接種）
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 100%

新規 **繰越** **新型コロナウイルス検査助成事業（R2）** 500千円

新型コロナウイルス感染症の早期発見対策及び感染防止対策のため、本人希望による抗原定量検査を実施し、検査体制等の強化等に繋げ、感染拡大防止対策を図ります。

■抗原定量検査助成経費	＜担当課：健康福祉課＞
・事業内容（R2）（繰越）	対象者：全町民、通年（3回／人） 実施内容：唾液による抗原定量検査
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 100%（うち自己負担1,000～2,000円）

新規 **繰越** **光ファイバ整備事業（R2）** 355,800千円

新型コロナウイルス感染症により、オンライン整備等新たな生活様式への対応が必要となり、情報通信の利便性向上を図るため、町全域に光ファイバを整備する民間事業者に補助を行います。

■光ファイバ整備補助	＜担当課：まちづくり推進課＞
・事業内容（R2）（繰越）	未整備エリアである町全域への整備補助
・事業主体	NTT西日本山口支店
・負担区分	国 58%、町 42%

新規 **繰越** **事業継続緊急サポート事業（R2）** 8,000千円

コロナ禍における影響を受け、事業継続に厳しい状況にある民間事業者に対して、コロナ発生前と現在で影響が顕著である業種の事業継続をサポートするため、給付金を支給します。

■事業継続緊急サポート	＜担当課：まちづくり推進課＞
・事業内容（R2）（繰越）	売り上げ比較により給付金支給
・事業主体	阿武町
・負担区分	国 100%（一部町負担あり）

新規 **繰越** **観光看板設置事業（R2）** 10,000千円

地域内循環を目指した稼げる観光を実現するため、道の駅及び町内各所に観光看板の設置を行い、町の観光振興を図る。

- | | |
|---------------|----------------|
| ■観光看板設置 | <担当課：まちづくり推進課> |
| ・事業内容（R2）（繰越） | 観光看板の設置（20箇所） |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 100% |

新規 **繰越** **ふれあいセンター図書コーナー等整備事業（R2）** 29,860千円

図書館等整備のあり方検討委員会での方向性を尊重し、各地区（公民館）図書コーナー等を整備し、利便性を図ると共に、新型コロナウイルス感染症対策に留意した整備を行います。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ■ふれあいセンター図書コーナー等整備 | <担当課：総務課／教育委員会> |
| ・事業内容（R2）（繰越） | 図書コーナー等整備工事、工事監理業務委託 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 100%（一部町負担あり） |

新規 **繰越** **公共施設トイレ洋式化等改修事業（R2）** 3,256千円

新型コロナウイルス感染症に係る公共施設トイレ洋式化等の改修工事を行い、感染防止対策を図ります。

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| ■公共施設トイレ洋式化等改修経費 | <担当課：総務課> |
| ・事業内容（R2）（繰越） | 福賀診療所
トイレ洋式化等、洗面所等水栓取替工事 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 100%（一部町負担あり） |

新規 **繰越** **母子健康センター改修事業（R2）** 850千円

幼児健診など保健事業の拠点としての活用に加え、訪問看護ステーションあぶの事務所としても賃貸している母子健康センターの施設老朽化に伴い、健診・相談スペースの改修、新型コロナウイルス感染症に留意した整備をします。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ■母子健康センター改修 | <担当課：健康福祉課> |
| ・事業内容（R2）（繰越） | 相談室改修、洗面所等水栓取替等 |
| ・事業主体 | 阿武町 |
| ・負担区分 | 国 100%（一部町負担あり） |

新規 **繰越** 学校施設等感染対策等改修事業（R2）

16,556千円

新型コロナウイルス感染症に係る学校施設等感染対策等の改修工事を行い、感染防止対策を図ります。

■ 感染対策等改修経費

<担当課：教育委員会>

- ・ 事業内容（R2）（繰越） 小中学校 洗面所等水栓取替工事
町民センター 男子トイレ改修工事
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 国 100%（一部町負担あり）

新規 **繰越** 本庁舎改修事業（R2）

7,150千円

コロナ禍における行政サービスの多様化に伴い、職員と関係機関のオンライン会議や研修等の円滑化を図ると共に、新しい生活様式のあり方により、移住・定住及び企業誘致、出先機関からのオンライン相談に柔軟に対応するための環境整備を図ります。

■ 本庁舎（オンライン会議室等整備）改修

<担当課：総務課>

- ・ 事業内容（R2）（繰越） オンライン会議室等改修工事、環境整備等備品一式
- ・ 事業主体 阿武町
- ・ 負担区分 国 100%（一部町負担あり）

IV 財政の現状と見通し（一般会計）

1. 経常収支比率 ……長期間にわたり県内最低水準を維持

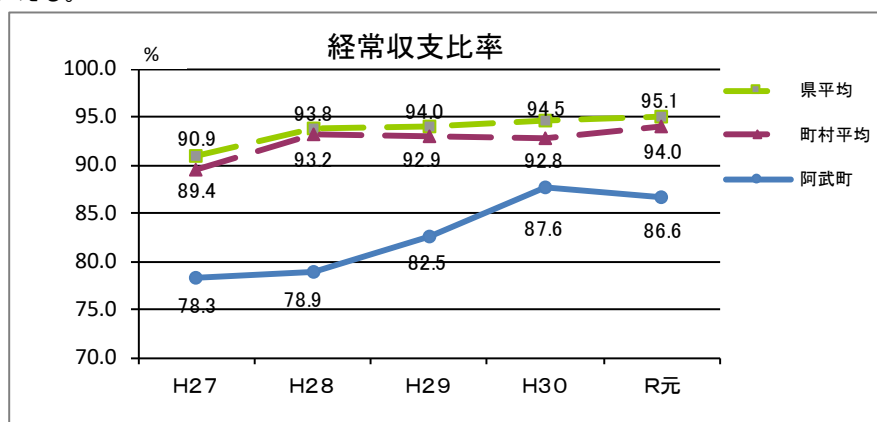
単位：%

区分	H27	H28	H29	H30	R元
阿武町	78.3	78.9	82.5	87.6	86.6
町村平均	89.4	93.2	92.9	92.8	94.0
県平均	90.9	93.8	94.0	94.5	95.1

※単年度、決算

人件費、扶助費、公債費等の義務的経費や物件費、維持補修費等の経常的経費に、地方税、地方譲与税、普通交付税等を中心とする毎年度連続して経常的に収入される使途が特定されない一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。

※町村では、70～80%が望ましいとされ、これを超えると財政の弾力性が失われつつあるといえる。

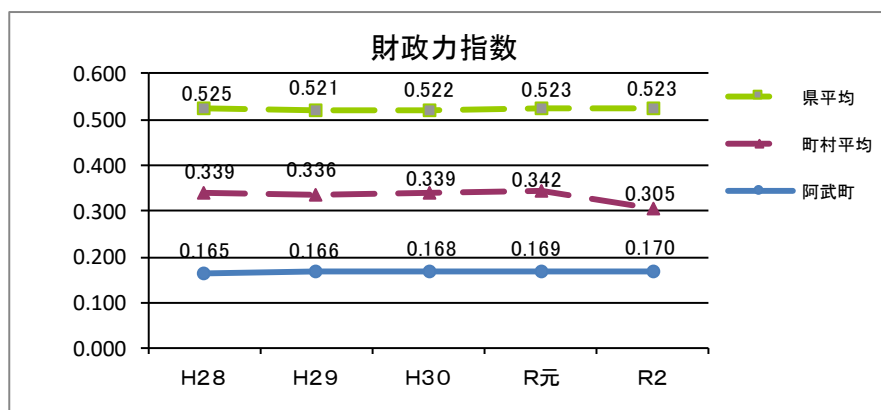


2. 財政力指数 ……依存財源の割合が依然として高い

区分	H28	H29	H30	R元	R2
阿武町	0.165	0.166	0.168	0.169	0.170
町村平均	0.339	0.336	0.339	0.342	0.305
県平均	0.525	0.521	0.522	0.523	0.523

※3ヶ年平均

自治体の財政力の強弱を判断する指標で、数値が大きくなるほど財政力は強いと言え、1を超えると地方交付税が不交付団体となる。



3. 実質公債費比率 ……県内でも低い水準を維持

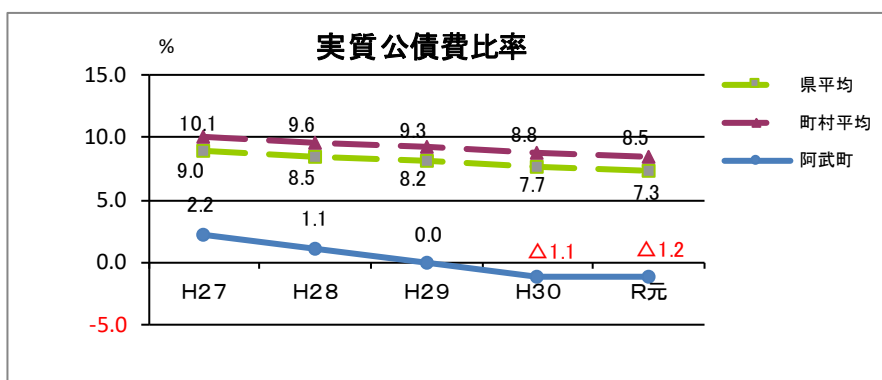
単位：％

区分	H27	H28	H29	H30	R元
阿武町	2.2	1.1	0.0	△1.1	△1.2
町村平均	10.1	9.6	9.3	8.8	8.5
県平均	9.0	8.5	8.2	7.7	7.3

※3ヶ年平均、決算

経常一般財源に占める普通会計における公債費の元利償還金及び公営企業の元利償還金への繰出金や、一部事務組合の公債費への負担金等に充当された一般財源の割合で、平成18年度から地方債の借入が許可制から協議制に変更されたことに伴い導入。

※18%以上になると、新たに地方債を発行して借入する際に財政運営の計画を立てて国や都道府県の許可が必要となる。25%以上では、単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となる。



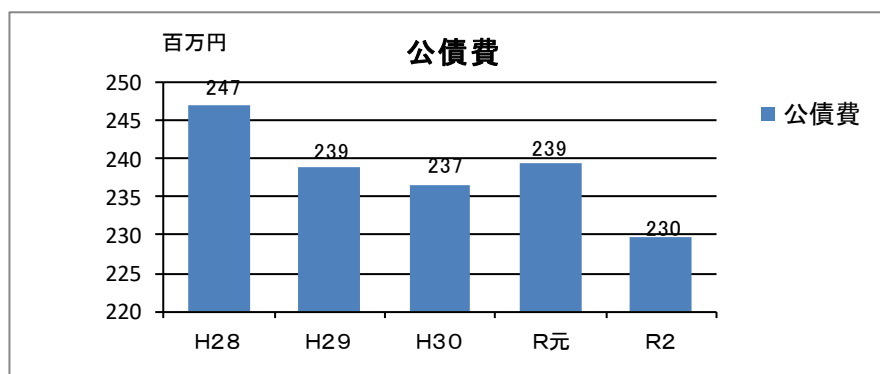
4. 公債費 ……近年は減少傾向で推移

単位：千円

区分	H28	H29	H30	R元	R2
公債費	246,991	238,909	236,638	239,315	229,635
(対前年増減)	▲ 11,386	▲ 8,082	▲ 2,271	2,677	▲ 9,680

※単年度、決算（R2は見込額）

平成26年度以降新規借入れの抑制等により減少傾向で推移していたが、令和元年度はわずかながら前年度を上回った。償還満了により令和2年度の公債費は減少した。



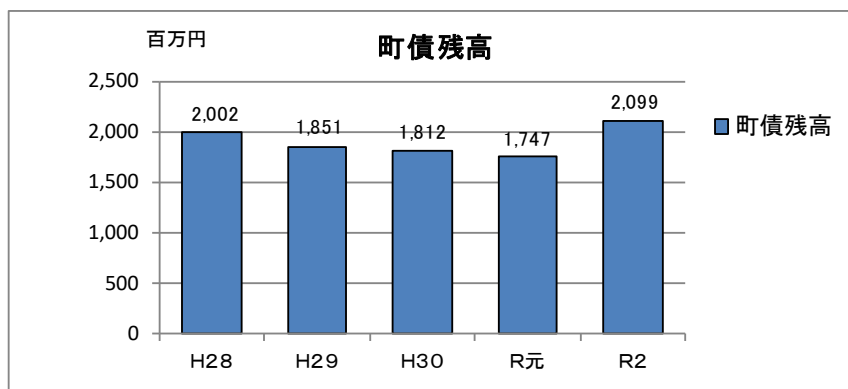
5. 町債残高 ……近年は減少傾向で推移

単位：千円

区分	H28	H29	H30	R元	R2
町債残高 (対前年増減)	2,001,629 ▲ 57,722	1,851,333 ▲ 150,296	1,811,983 ▲ 39,350	1,746,876 ▲ 65,107	2,099,242 352,366

※単年度、決算（R2は見込額）

臨時財政対策債の繰上償還や償還満了等により減少傾向で推移しておったが、令和2年度は事業量の増加により単年度では借入額の増になった。次年度以降は新規借り入れの抑制等により減少傾向で推移する予定。



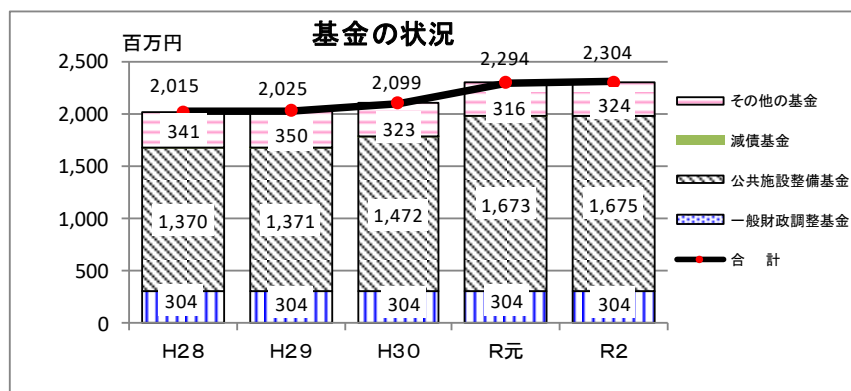
6. 基金の状況 ……財政調整基金、公共施設整備基金の確保に努める

単位：千円

区分	H28	H29	H30	R元	R2
一般財政調整基金	304,128	304,128	304,128	304,128	304,128
公共施設整備基金	1,369,698	1,370,633	1,471,569	1,672,505	1,674,571
減債基金	819	819	819	819	819
その他の基金	340,804	349,569	322,731	316,102	324,027
合計	2,015,449	2,025,149	2,099,247	2,293,554	2,303,545

※毎年度末残高（R2は見込額）

平成25年度阿武町道の駅施設整備事業に充てるため公共施設整備基金及びふるさと振興基金を取り崩したため残高は減少したものの、平成26年度は新たに温泉利用者に課す入湯税を観光施設整備基金に積み立て、平成27年度には新たに公共施設整備基金へ1億5000万円、更には令和元年度にも公共施設整備基金へ2億円を積み立てた一方、森林環境譲与税基金の積立を図ったこと等から基金残高は増加傾向で推移。

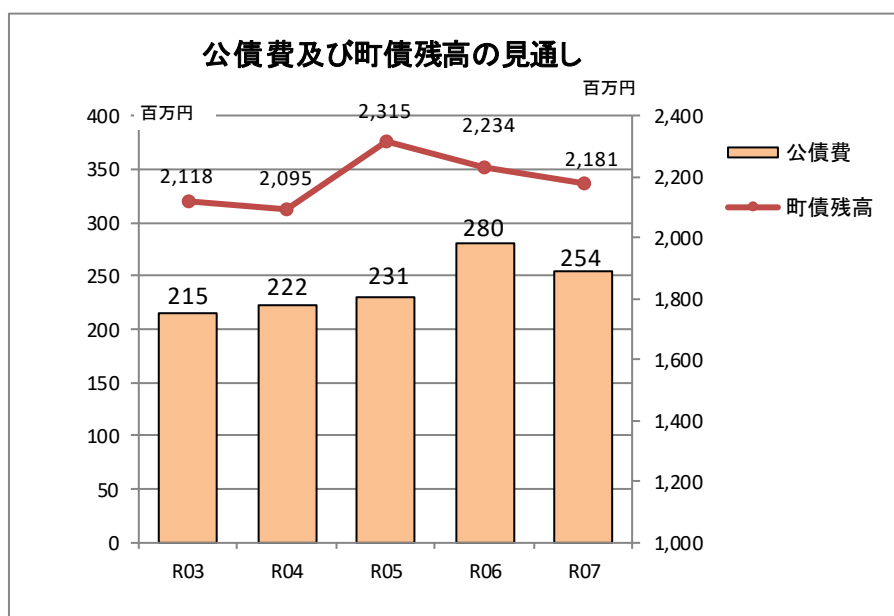


7. 公債費及び町債残高の見通し

単位：千円

区分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
公債費	214,670	222,442	230,712	280,255	253,767
(対前年増減)	▲ 14,965	7,772	8,270	49,543	▲ 26,488
町債残高	2,117,752	2,095,310	2,314,598	2,234,343	2,180,576
(対前年増減)	18,510	▲ 22,442	219,288	▲ 80,255	▲ 53,767

※R 4年度以降2億ずつ町債発行（3年据置、12年償還）で試算
 さらに、令和5年度には障害者GH建設予定のため2.5億円追加計上



V 健全化判断比率、資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率の公表が義務づけられました。

阿武町の令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は次のとおりです。

○健全化判断比率

	単位 %		
	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	— ※2	20.0	30.0
③実質公債費比率	△1.2 ※3	25.0	35.0
④将来負担比率	— ※4	350.0	—

※1 実質赤字比率は、普通会計で3億4,581万円の黒字であるため該当する数値（赤字額がないことを表します）。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で3億9,322万円の黒字であるため該当する数値（赤字額）がないことを表します。

※3 実質公債費比率は、毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額の占める割合の3ヶ年平均ですが、3ヶ年の算定結果がマイナスとなり、3ヶ年平均で△1.2となったものです。

※4 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから該当する数値（実質的な将来負担額）がないことを表します。

○資金不足比率

	単位 %	
	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	

公営企業に係る3つの特別会計については、いずれも資金不足が生じていないため該当する数値（資金不足額）がないことを表します。

<用語の説明>

- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模（標準税収入額等に普通交付税を加算した額）
- ・実質赤字比率…普通会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・連結実質赤字比率…全会計における実質赤字額の標準財政規模に占める割合
- ・実質公債費比率…普通会計が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・将来負担比率…普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率
- ・早期健全化基準…4つの比率について各比率ごとに定められた自主的かつ計画的に健全化を図るべき基準（いずれか一つでもこの基準を超えると財政健全化計画を策定しなければなりません）
- ・資金不足比率…公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合
- ・経営健全化基準…資金不足比率について定められた自主的かつ計画的に経営の健全化を図るべき基準（基準を超えると経営健全化計画を策定しなければなりません）

VI 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途

引上げ分の地方消費税収(社会保障財源分)が充てられる
社会保障4経費その他の社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 17,000千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 36,417千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉医療扶助事業	24,857	9,745		5,000	10,112	0
こども医療費助成事業	6,527			1,000	5,527	0
障害児通所支援事業	3,125	2,343			782	0
福祉タクシー助成事業	1,908				579	1,329
社会福祉計	36,417	12,088	0	6,000	17,000	1,329